

外国人介護人材受入推進

vol.1

多くの団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達し、日本の高齢化はますます進行すると言われています。それに伴い、介護需要も伸びることが想定されますが、厚生労働省の推計では、2025年時点、大分県内では介護職員が1607名不足する見込みとなっており、大幅な介護人材不足に陥る危険性をはらんでいます。この状況を打開する1つの方策として、今注目されているのが、「外国人介護人材」の受入です。

大分県では、外国人介護人材の受入推進に向けて取り組むための補正予算を組み、迅速な対応を目指しています。

今号と次号の2回にわたり、その具体的な内容等についてご紹介します。

全体概要

取組の全体概要は以下のとおりです。

◆今後の受入に向けた協議会の設置と、外国人介護人材の受入を検討している施設に向け

全 体 概 要

介護人材不足の推計		以下の数値については、厚生労働省の推計（「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数」を参照）（単位：人）				
		全 国		大 分 県		
介護人材不足（2025年）		2020年	2025年	2018年	2020年	2025年
【全国】 33.7万人	【大分県】 1,607人	需要推計	2,160,494	2,446,562	22,359	23,616
		供給推計	2,034,133	2,109,956	22,612	23,269
		差引	▲126,361	▲336,606	256	▲347
					▲347	▲1,607

課題（介護分野の特殊性）
 (1)利用者との意思疎通・介護記録の作成：他分野に比べ、高い日本語・コミュニケーション能力が求められる。
 (2)送出国での介護の認知度不足：高齢化が進んでいない国では一般的に「介護」の概念が薄く、選択肢にあまりににくい。
 (3)他国を含めた地域間の獲得競争：他国間・地域間の人材獲得競争の激化が見込まれる。

他分野に先行して外国人介護人材確保対策を展開

外国人介護人材受入準備	来県後研修等の実施	大分県コース設置に向けて
- 受入推進協議会の設置 行政、社協、施設、支援機関、学識経験者等による意見交換、連携協力等の体制構築 - 受入研修会の実施 受入ノウハウの提供	- 集合研修の実施 県内4か所で実施 日本語能力・介護技術向上など3日間 - 支援員（アドバイザー）の派遣 技能実習生受入施設等を訪問	- 県内施設と連携した講師候補生の養成 現地法人と連携した特定技能人材の養成 - 大分県コースでの講義の実施 講師による日本語（介護現場で必要な日本語を含む）、日本式介護の講義

研修会の開催等のフォローアップ

◆次年度以降、「大分県に介護

県内の外国人介護労働者を対象とした集合研修等の実施

来県後研修等の実施

大分県で既に就労を開始している外国人「介護」技能実習生等のスキルアップのみならず、他施設の職員との交流を通して、外国人介護人材の横のつながり（ネットワーク）を作ることを目的に、県内4か所で集合研修を実施。

介護の日本語

内容は一例で
詳細は未定です

日本式介護技術の基礎

日本文化や生活習慣
施設における余暇活動やレクリエーション

集合研修のフォローアップ等を目的とした支援員の派遣

大分県内の「介護」技能実習生の受入施設等を訪問、支援。

人材を送り出すための人材養成コースを、送出し国（ベトナム）の国内に設置することを目指した講師養成等の準備について、順次行っているところです。

協議会の設置と、受入に向け
たセミナーの開催

今回のような外国人介護人材の受入体制を包括的に構築する取組は、全国的にも珍しい先駆的な取組であると思います。そこで、様々な関係者のお知恵を借りて進めるために、「外国人介護人材受入推進協議会（仮称）」を設置し、その中で、現状分析や情報の収集及び精査、意見の集約を行うと共に、特定技

能等による就労希望者などの円滑な受入支援体制の構築を図ろうと考えています。

また、外国人介護人材の受入を検討している施設の方々を対象としたセミナーも企画し、受入推進協議会での検討内容を含め、様々な情報提供を随時行いたいと思います。

詳細は、内容が決定し次第、大分県及び大分県社会福祉介護研修センターホームページに掲載する他、適宜ご案内します。

外国人介護人材 来県後研修等の実施

本県には、2019年度中に、約80名の「介護」技能実習生が入国する見込みです。（大分県高齢者福祉課調べ 2019年6月時点推計）

これらの方々の介護技能や日本語能力、資質の向上に向けて、定期的に研修会を開催し、県内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的に、集合研修等を開催するとともに、そのフォローアップを目的に支援員の派遣を行います。

詳細は、準備が整い次第、ホームページにて公開しますので、積極的なご参加・活用をお願いいたします。

「大分県コース」をベトナムに…

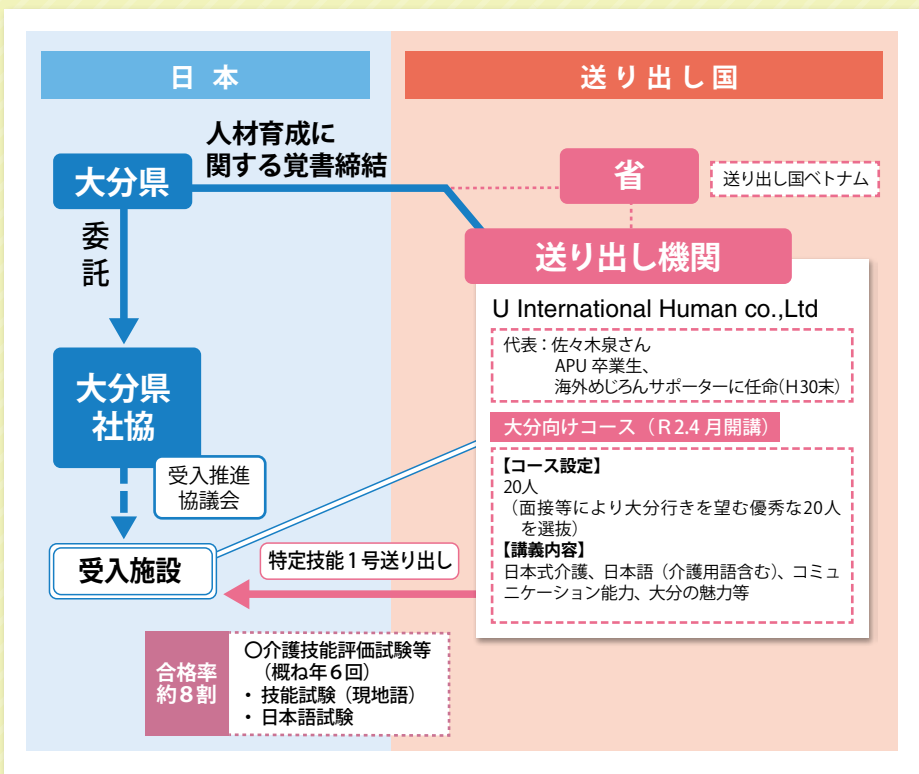
2019年4月より、新たな在留資格「特定技能」がスタートしました。

これは、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行うこともなお人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度であり、「介護業」はこの特定産業分野の1つ目に位置づけられています。

即戦力となる外国人介護人材の確保に期待をしたいところで、が、「特定技能」の受入は、5年間で6万人と入国人数の目安が示されていることに加え、大分県に比べ、好待遇の都市部に、優秀な人材が集中することが懸念されています。

更にはドイツやカナダなどの給料が日本より高く、数年で永住権取得のチャンスが与えられるなど、条件が良い場合が多い他の国々も含めた人材獲得競争も激化しています。

このため、大分県では、次年度以降「大分県に介護人材を送り出すための人材養成コース」を、送出し国の国内に設置することで、安定的に「大分県」に介護人材を送り出してもらうための毛



デル事業をスタートします。モデルとなるのは、現在、日本在留技能実習生数第1位であるベトナムです。この取組に、APUの卒業生で、現在ベトナム国内で人材養成や人材の送出しを行っている Lee Thi Ngoc Tuyen（日本名：佐々木 泉さん）が賛同し、大分県からの委託を受けた大分県社会福祉協議

会では、佐々木さんの会社「U International Human Co., Ltd.（以下「U.I.H.U.C.」）」と協働で、「大分県コース」設置に向けた準備を開始しています。

講師候補生の養成

「大分県コース」で教鞭をとる講師の候補生は、今年度、介護研修センターや、県内の施設等で

U International Human Co.,Ltd

Director 佐々木 泉さん LE THI NGOC TUYEN
(ベトナム国際弁護士)

Founder 佐々木弘志さん

《佐々木泉さんプロフィール》
 1986年 ベトナム国ホーチミン市出身
 2009年 立命館アジア太平洋大学（アジア太平洋学部）卒業
 2015年 ベトナム国家大学
 2015年 ホーチミン経済法律大学卒業
 2015年 U International Human Co.,Ltd を設立
 2017年 ベトナム法務省司法学院卒業
 2018年 ベトナム国 弁護士 登録

福祉人材確保 に対する 大分県福祉人材センターの取り組み

大分県福祉人材センターでは、日田市・玖珠郡エリアを担当する日田市福祉人材バンクとともに、福祉職場の求人・求職紹介、斡旋や各種研修の実施など様々な事業に取り組んでいます。

福祉のしごと就職フェア

2019年8月11日(日)、「2019年夏 福祉のしごと就職フェア」を当センターで開催しました。

就職フェアとは、県内福祉事業所が各ブースに分かれ、働き方や仕事の内容や待遇等について採用担当者と直接相談ができ、求職者の福祉の職場への理解を深めることのできる合同事業所説明会です。

当日は猛暑が懸念される中、県内82事業所をはじめ、来春卒業予定の学生や中途採用の方々など341名の参加をいただきました。今年はより多くの事業所のお話を聞いていただくためにスタンプラリーを実施しました。

参加者は、友人・知人同士で情報交換をしながら、各ブースを回り、熱心なまなざしで採用担当者と話を交わしていました。



3F大ホールの様子



面談票記載に集中



求職者へ配布された多くの資料



満車の駐車場



賑わう3Fロビーの様子

地域別 福祉のしごと就職フェアのご案内

今年は9月から12月にかけて県内4カ所で地域別の就職フェアを開催します。

生まれ育った地元でお役に立ちたいと考えている方、地域の逸材に出会いたいとお考えの事業主の方、この機会に是非、地域別就職フェアに参加してみませんか？

開催日程は下記のとおりです。

貴重な出会いを生むきっかけとなる就職フェアへ多くのご参加をお待ちしています。



昨年度の会場

開催月日	開催地	開催会場	対象地域
令和元年 9月28日(土)	中津市	中津市教育福祉センター	中津市・豊後高田市・宇佐市
10月12日(土)	佐伯市	三余館	佐伯市・臼杵市・津久見市
11月16日(土)	日出町	日出町保健福祉センター	杵築市・国東市・日出町
12月 7日(土)	豊後大野市	豊後大野市総合文化センター「エイトピアおおの」	竹田市・豊後大野市

※詳細は、大分県社会福祉介護研修センターホームページに随時掲載します。

大分県のノーリフティングケア普及の取り組みについて

介護施設等における職場環境の改善及び介護人材の確保・定着を図るため、大分県と大分県社会福祉介護研修センターでは、昨年度から、ノーリフティングケアの導入をサポートしています。ノーリフティングケアについては、「介護研修センターだより2018秋号」に詳細を載せていますが、概要について説明します。

ノーリフティングケアとは

介護する側・される側双方において、安全で安心な、「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア」をノーリフティングケアと呼びます。

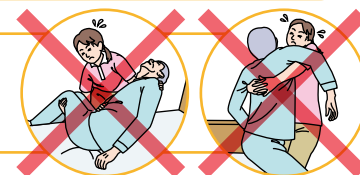
ノーリフティングケアの効果

- 1 職員の腰痛予防
- 2 利用者の二次障害(拘縮、褥瘡、擦傷等)予防
- 3 仕事のゆとり創造

check!

人力での抱え上げは禁止

平成25年に、国の腰痛予防対策指針が改訂され「全介助の必要な対象者には、リフト等を積極的に使用することとし、原則として人力による人の抱え上げは行わせないこと」が明示されました。



ノーリフティングケアを行うための用具を紹介します。これからは多くの用具の開発が期待されています！

スライディングシート

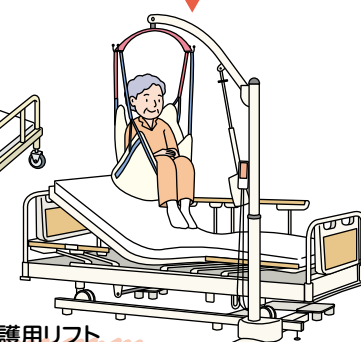
寝たままですべて移動できます。



トランスファーボード
座ったままですべて移動できます。

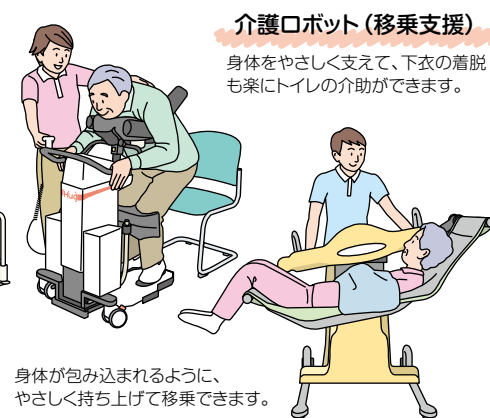
移乗介護用リフト

シート全体で身体を持ち上げて移乗することで、利用者は痛みがなく、安全・安心に移乗できます。



介護ロボット(移乗支援)

身体をやさしく支えて、下衣の着脱も楽にトイレの介助ができます。



ノーリフティングケア導入への支援

大分県ノーリフティングケア普及促進事業

1 ノーリフティングケアマネジメント研修(1日)

- ①施設長等の意識改革
- ②導入に当たっての組織体制・職員研修
- ③福祉機器導入の支援方策

2 ノーリフティングケア推進施設における実地研修(推進施設で3時間実施)

- ①推進施設見学
- ②推進施設の取組
- ③導入検討施設の課題検討

3 新規取組施設における実地研修(新規取組施設毎に4回実施)

- ①導入に係る目的・目標設定
- ②教育担当者への技術指導等によるマネージャー養成
- ③今後の取組への助言



マネジメント研修

この事業により、平成30年度は7施設がノーリフティングケアの新規導入に取り組み、令和元年度は8施設が取り組む予定であり、着実にノーリフティングケアの導入が進んでいます。

令和元年度は、次の7施設が推進施設として導入の指導を行っています。①特別養護老人ホームGreenガーデン南大分(大分市)、②特別養護老人ホーム若葉苑(由布市)、③障害者支援施設ひばり〜ヒルズ(日田市)、④障害者支援施設修光園(中津市)、⑤介護老人保健施設はね(玖珠町)、⑥特別養護老人ホーム四季の郷(臼杵市)、⑦特別養護老人ホーム荻の苑(竹田市)

その他

ノーリフティングケア推進に役立つ研修

当センターでは、次の研修も実施していますので、参加をおすすめします。

1 福祉用具プランナー研修(例年8〜9月実施:8日間)

2 福祉用具・介護ロボット等研修(年2回実施:各1日)

3 リフトリーダー養成研修(例年11月実施:2日間)

※センター内の福祉用具展示場に、移乗用リフトや介護ロボット、トランスファーボードなどを常時展示するとともに、短期試用貸出も可能(条件あり)です。



令和元年度社会福祉法人理事研修会を開催しました。

去る7月16日に、東京都から法律事務所「Eisai & Co.」代表で弁護士菅田正明氏をお招きし、『社会福祉法改正を受けての組織体制の構築と運営のポイント』というテーマでお話をしてい

ただきました。
当センターでは、理事研修を社会福祉法人監事研修と2年に一度の隔年開催しており、社会福祉法が平成30年度に改正されてから、初めての研修となりました。

研修には、県内各地から110名ほどの法人理事にご出席いただき、10時から15時まで、熱心に学んでいただきました。

令和元年7月16日(火) 研修報告



講師の菅田弁護士は、大学卒業後に横浜市役所で勤務され、高齢者施設の指導監査業務を経験されたという異色の経歴の弁護士で、現在「月刊福祉」に、実践マネジメント講座「法人経営におけるガバナンスを学ぶ」という内容で連載中で、いま社会福祉法人の経営者向けの研修講師として旬であるといえます。

トなど、理事当事者として知っておくべき知識について詳しい解説と併せて、講義終盤では、評議員会に関することや会計監査人などについてもお話をしていただきました。丁寧な説明で分かりやすく、講義後には、直接質問される方もおり、アンケートにも「ポイントを押さえ大変分かりやすかった」「知識不足を感じた」「運営に活かしたい」といった声を多数いただきました。

市町村社会福祉協議会監事・事務担当職員研修会のご案内

令和元年10月18日(金)

会計業務等における全国一斉点検の 報告と指導監査ガイドライン

講師：鈴木 俊昭氏(全国社会福祉事業団事務局次長、税理士)

全国各地の社会福祉協議会において、不正経理等による不祥事故が発生し、地域住民、関係機関・団体等の信頼を損ねる事案が生じ、平成30年度に全社協・地域福祉推進委員会で「改定：市区町村社会福祉協議会事務局長の出納業務における全国一斉点検」が実施されました。

本研修会では、その報告と不正事案の発生予防について詳説します。

社会福祉法人施設長研修のご案内

令和元年11月7日(木)

人材・定着のルール

～職員が幸せになれる職場のつくり方～

講師：杉本 浩司氏

(メディカル・ケア・サービス株式会社
創造統括部副部長)

在宅・施設の介護職から特別養護老人ホーム施設長を経て現職。人材定着・育成や人事制度改革に取り組み、離職率を大幅に低下させた経験を持つモデル出身の介護福祉士。

詳細は、近日中にご案内します。

公開介護教室

令和元年度上半期に開催された2つの
公開介護教室(講演会)をご紹介します。

第1回

「施設での看取り」 ～最期を迎える場所の 一瞥～

特別養護老人ホームグリーンヒル泉 横浜
介護支援専門員 社会福祉士
小山 輝幸氏

平成31年4月20日開催

小山先生の現場での経験談を交えながら、施設での看取りのお話をいただきました。看取りについての悩みごとが解消できるヒントがたくさんありました。

多死時代がやってくる

近い将来、年間160万の方が亡くなる時代がやってきます。人はどこでどうやって最期を迎えることができるのでしょうか。現在、病院で亡くなる方は、右肩さがりが増えてきており、「一方施設で亡くなる方は右肩上がりが増えてきています。」

「看取り実践時にふくめる問題」

いつからどのようにして看取られたのか決めてもらうことを援助する意思決定支援が難しい。

意思決定支援の変遷

ムンテラ
(Mund「口」+Therapie「治療」)

インフォームドコンセント
(説明と同意)

SDM
(Shared decision making)

医療者と患者がエビデンス(科学的根拠)を共有して一緒に治療方針を決定するもので「意思決定の共有」

悩んだら、本人が心身の苦痛なく本人らしく人生を最期まで生きることができのかを目標として、その手段としてどうしたらよいのかを考えましょう。



そして ACPの時代へ

アドバンスケアプランニング(人生会議)

医療及びケアについて、患者を主体に家族や医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、患者の意思決定を支援するプロセス

「自施設で大切にしている流れ」

- 最期をお迎えになる場所の事前確認のお願い
 - 救急搬送等の対応についての意向確認書
 - ケアプラン作成のためのアンケート
 - 身体状況説明同意書(看取り同意書)
- この一連の流れがACPで、看取りを決定してから、理と情のギャップをどう考えることが大事。情の部分否定してはならない。ご家族が納得するところより腑に落ちることを重視。

「ご家族とよく問題になること」

- 食事について
 - 食べないから死ぬのではなく、死ぬために食べないことを伝える
 - 看取れたか?
- 呼吸が止まるときに立ち会っただけが看取りではない。その方から人生観や大事なものの(命)を受け継ぐこと、死を教えてもらうことも看取り

第2回

「食べることは 生きること」 ～最期まで口から食べる街へ～

ふれあい歯科どう代表
歯科医師 新宿食支援研究会代表
五島 朋幸氏
令和元年8月4日開催



8月4日に歯科医師五島朋幸先生の講演会を開催。最期まで口から食べられる日本にするため、1997年より訪問歯科医として日々奔走する五島先生。講演が進んでいくにつれて、熱く語る先生の姿に会場の皆さんが引き込まれていくのを感じる講演会でした。

訪問歯科診療の役割と実際

- 口腔環境を整える
- 口腔機能の維持向上
- 食べる機能を支える
- 食べることを意味
- 生きる楽しみ
- コミュニケーションツール
- 幸福感を得られる

摂食・嚥下障害とは？

- 口から食べることが難しい問題があること。口から食べる時に、
 - ① 噛んで(準備)
 - ② 送って(口腔)
 - ③ 飲み込む(嚥下)
- どこで止まっているかをみると、どこに障害があるのか分かる。

食支援

2009年に新宿食支援研究会(新食研)を立ち上げた。医療職だけでなく、

つまり、家族が食事の異変を見つけたら(M)、ケアマネジャーにつなぐ(T)、主治医や管理栄養士につきな問題を改善してもらう結果を出す(K)、そして広める(H)を地域で無限に作り出すことが街づくりにもつながる。

経管栄養と口から食べることを比べた場合、口から食べた時のほうが栄養状態も良いし、免疫力を高めることが実証されている。

最期まで口から食べられるようにするポイントは、外で食べること。自宅で一人で食事をするよりも、外で誰かと食べるほうが、長く自分の口から食べられる。口から食べることで、食べる喜びになり、それが生きる喜びにもつながる。

五島先生は、「最期まで口から食べられる街・全国・日本に皆さんと一緒にしていきたいと思います」と講演会の最後を締めくくりました。

【表1】 従来の問題点

相続財産	居住建物 3000万円 預金 3000万円	相続人	配偶者 子供
------	--------------------------	-----	-----------

妻は家に住み続けるために相続で自宅を取得したが、預金が相続できずその後の生活に不安が残る。結果自宅を売却せざるを得ない場合もある

そこで新たに設けられたのが自宅の権利を
居住権と所有権に分けた「配偶者居住権」です

【表2】 配偶者居住権の利用

相続財産	居住建物 3000万円 預金 3000万円	相続人	配偶者 子供
		居住権 評価額 1000万円 預金 2000万円	
		所有権 評価額 2000万円 預金 1000万円	

配偶者居住権は相続財産となり、配偶者は自己の具体的相続分から配偶者居住権の評価額を控除した残額を相続する

配偶者居住権の評価額を1千万円とすれば妻の預金の取り分は2千万円に増え、その後の生活の不安が軽減されます。

- 相続開始時に被相続人の遺産である建物に居住していた場合、左記のいずれかの方法で取得できる
- 遺産分割で取得
- 遺言で、配偶者居住権を遺贈の目的とする
- 家庭裁判所の審判

配偶者居住権の取得方法

- 原則として、配偶者の終身の期間居住できる
- 配偶者相続人は無償で建物を使用することができる
- 登記することにより、第三者にも対抗できる
- (建物の所有者が変わっても居住権を主張できる)
- 配偶者居住権を譲渡することはできない

配偶者居住権の性質

配偶者居住権について

NPO法人市民後見ささえあい理事長 阿部秀幸先生(行政書士)をお招きして「今、知っておきたい成年後見制度の概要と相続法改正のポイント」と題してお話を伺いました。
(令和元年度 第一回相談業務担当職員研修会講義より要約)

配偶者居住権とは

配偶者が相続開始の時に居住していた被相続人(亡くなった方)の所有建物に終身、または、一定期間居住することが出来る権利です。

2020年4月1日施行

Case 1

自宅を所有していた夫に先立たれた妻が居住建物3千万円と預金3千万円の計6千万円の遺産を子ども1人と分け合うことになった。妻と子は1/2ずつ(3千万円ずつ)の相続となる。妻はこれからも自宅に住み続けたいと考えている。



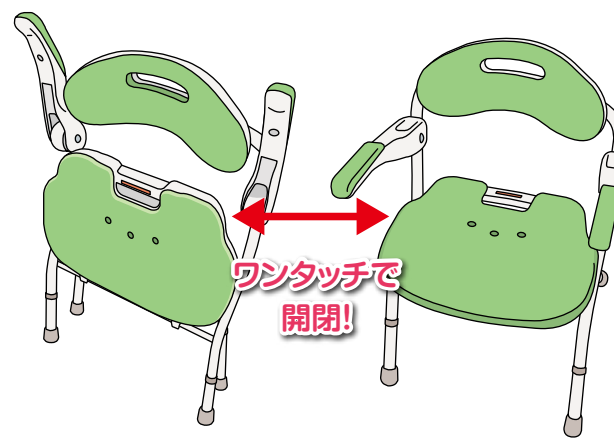
福祉用具情報

★福祉用具展示場展示品のご紹介★

当センターには約1,600点の福祉用具を展示しております。今回は、その中の一部を紹介します。



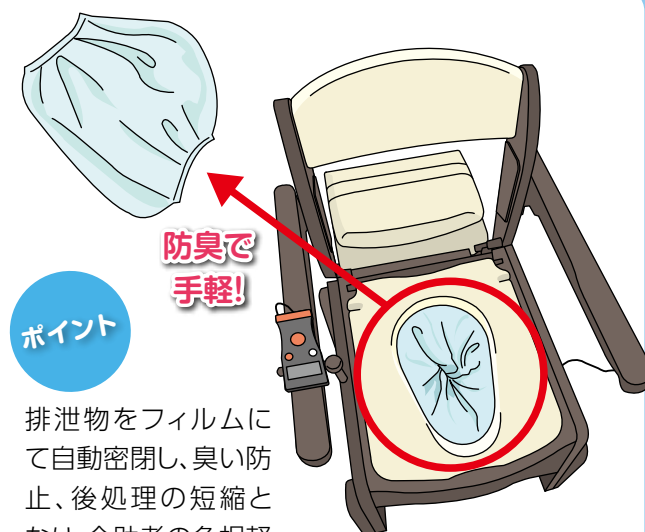
折り畳みシャワーベンチ



ポイント

ワンタッチで開閉可能なため、浴室で使わないときは立てかけたり、隙間に置くことができ、スペースを確保できます。

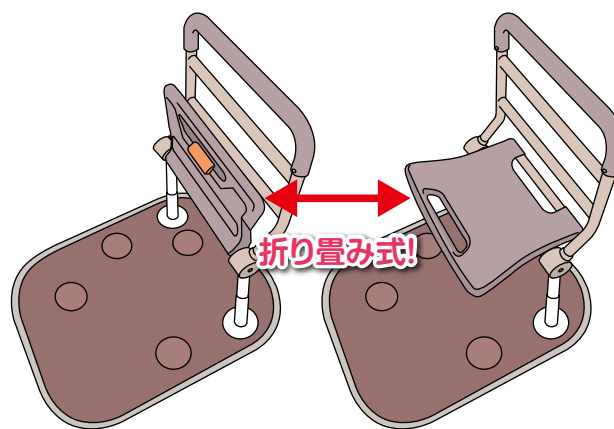
ラップボン



ポイント

排泄物をフィルムにて自動密閉し、臭い防止、後処理の短縮となり、介助者の負担軽減にも役立ちます。

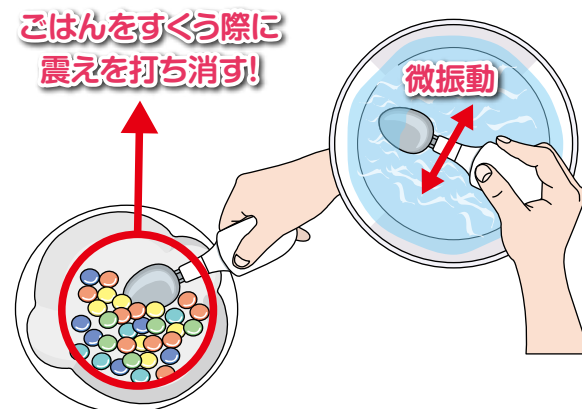
スタンディ



ポイント

手すり椅子が一体となっているため、床からの立ち上がり動作や、家屋内での休憩場所になど様々な場面で役に立ちます。

リフトウェア



ポイント

手の震えに対して、スプーン本体もゆらゆらとした動きをするため、震える手の動きを打ち消します。

当センターでは年に1回、新商品の福祉用具を導入しています。
気軽に足を運んでいただき、是非ご覧になってみてください。

問い合わせ：大分県社会福祉介護研修センター 福祉用具展示場
TEL 097-558-7788

お待ち
しています!



令和元年度 研修日程一覧表

10月～3月（予定）

2019年10月			2019年11月			2019年12月		
1	火	認知症介護実践リーダー研修①/⑩	1	金	笑いヨガ体験(認知症予防教室) 放課後児童支援員認定資格研修会2組②/④	1	日	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組⑥/⑧ 介護入門者研修④/④
2	水	季節の料理を作ろう(認知症予防教室) 介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修会②/②	2	土	介護支援専門員更新・再研修2組①/⑪ 介護技術セミナー～ストーマ保有者のケア～	2	月	
3	木	介護技術教室「トイレ介助・尿器便器のあて方」 介護保険事業所 トップセミナー1組 放課後児童支援員認定資格研修会1組①/④	3	日	(文化の日)介護入門者研修②/④ 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅲ3組③/⑧	3	火	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組⑤/⑧
4	金	認知症予防トレーニング(認知症予防教室) 介護保険事業所 トップセミナー2組 放課後児童支援員認定資格研修会1組②/④	4	月	(振替休日)	4	水	介護技術教室「高齢者疑似体験・車いすの使い方」 介護支援専門員専門(更新) 研修課程Ⅱ3組⑤/⑧ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修①/②
5	土	社会福祉士養成講座⑨ 介護支援専門員更新・再研修1組⑥/⑪	5	火	認知症介護実践リーダー研修⑦/⑩	5	木	介護支援専門員更新・再研修2組⑥/⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修②/② 介護技術講師養成研修⑩/⑪
6	日	社会福祉士養成講座⑩ 介護支援専門員更新・再研修1組⑦/⑪	6	水	介護支援専門員更新・再研修2組②/⑪ 介護技術講師養成研修⑧/⑪	6	金	介護支援専門員更新・再研修2組⑨/⑪ 腰痛対策で介護予防(介護予防教室)
7	月		7	木	社会福祉施設長研修 折り紙教室(認知症予防教室)	7	土	豊肥地区福祉のしごと就職フェア 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組⑦/⑧
8	火	認知症介護実践リーダー研修②/⑩ 認知症介護教室(認知症サポーター養成)	8	金		8	日	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組⑥/⑧
9	水	認知症介護実践リーダー研修③/⑩	9	土	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組④/⑧	9	月	
10	木	認知症介護実践リーダー研修④/⑩ 介護技術教室「着替えの介助・シーツ交換」	10	日	センターまつり&げんきフェア 第3回公開介護教室 土井剛彦氏講演会	10	火	認知症対応型サービス事業管理者研修①/③ 介護職員現任者(応用)訪問研修①/③
11	金	介護支援専門員更新・再研修1組⑧/⑪	11	月		11	水	認知症対応型サービス事業管理者研修②/③ 介護職員現任者(応用)訪問研修②/③ 介護技術教室②/⑧体の動かし方
12	土	県南福祉のしごと就職フェア 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅲ3組①/⑧	12	火	認知症介護実践リーダー研修⑧/⑩	12	木	認知症対応型サービス事業管理者研修③/③ Let'sレクリエーション(認知症予防教室)
13	日	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組③/⑧	13	水	認知症介護実践リーダー研修⑨/⑩ サービス計画担当者(応用)通所研修③/④	13	金	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組⑧/⑧ ヨガ体験(テーマ別教室)
14	月		14	木	サービス計画担当者(応用)訪問研修③/④ 認知症介護教室(認知症サポーター養成)	14	土	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組⑦/⑧
15	火	放課後児童支援員認定資格研修会1組③/④	15	金	相談支援従事者現任研修①/③ 介護技術講師養成研修⑨/⑪	15	日	介護支援専門員更新・再研修2組⑩/⑪ 認知症介護教室(認知症サポーター養成)
16	水	放課後児童支援員認定資格研修会1組④/④ お薬教室(介護予防教室)	16	土	別件遠見福祉のしごと就職フェア リフトリーダー養成研修①/② 介護支援専門員更新・再研修2組③/⑪	16	月	
17	木	認知症介護実践リーダー研修⑤/⑩ 介護技術教室「入浴の介助・清拭・オムツのあて方」	17	日	リフトリーダー養成研修②/② 介護入門者研修③/④	17	火	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組⑧/⑧
18	金	介護支援専門員更新・再研修1組⑨/⑪ 市町村社協事務担当職員研修	18	月		18	水	介護技術教室「移乗の方法・福祉用具の活用」 介護支援専門員更新・再研修2組⑪/⑪
19	土	介護支援専門員更新・再研修1組⑩/⑪	19	火	放課後児童支援員認定資格研修会2組③/④	19	木	相談支援従事者現任研修②/③ 介護技術講師養成研修⑪/⑪
20	日	社会福祉士養成講座(模擬試験) 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組②/⑧	20	水	放課後児童支援員認定資格研修会2組④/④ 太極拳体験	20	金	相談支援従事者現任研修③/③
21	月		21	木	介護支援専門員更新・再研修2組④/⑪	21	土	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ3組⑥/⑧
22	火	(即位礼正殿の儀の行われる日)	22	金	介護支援専門員更新・再研修2組⑤/⑪	22	日	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ3組⑦/⑧
23	水	相談支援従事者初任者研修⑤/⑥	23	土	(勤労感謝の日) 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ1組⑤/⑧	23	月	
24	木	相談支援従事者初任者研修⑥/⑥ 介護技術教室「ベッド上での洗髪・足浴」	24	日	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組④/⑧	24	火	認知症介護実践リーダー研修⑩/⑩
25	金	介護支援専門員更新・再研修1組⑪/⑪	25	月		25	水	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ3組⑧/⑧
26	土	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ2組③/⑧	26	火	介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ3組④/⑧	26	木	フラワーアレンジ(認知症予防教室)
27	日	看取りを知る教室(テーマ別教室) 介護入門者研修①/④ 介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅲ3組②/⑧	27	水	介護職員現任者(応用)通所研修①/③	27	金	
28	月		28	木	介護職員現任者(応用)通所研修②/③	28	土	
29	火	認知症介護実践者研修2組⑦/⑦ 美術教室・陶芸(認知症予防教室)	29	金	アロマ・ハンドトリートメント(テーマ別教室) 介護支援専門員更新・再研修2組⑥/⑪	29	日	(休館日・年末休暇)
30	水	放課後児童支援員認定資格研修会2組①/④ 介護技術講師養成研修⑦/⑪	30	土	介護支援専門員更新・再研修2組⑦/⑪	30	月	(休館日・年末休暇)
31	木	認知症介護実践リーダー研修⑥/⑩				31	火	(休館日・年末休暇)

※日程は、講師等の都合により変更することがあります。
※赤い欄は休館日です。

2020年1月			2020年2月			2020年3月		
1	水	元日(休館日・年始休暇)	1	土		1	日	
2	木	(休館日・年始休暇)	2	日		2	月	
3	金	(休館日・年始休暇)	3	月		3	火	
4	土		4	火	認知症予防トレーニング(認知症予防教室)	4	水	
5	日		5	水	介護技術教室「ベッド上での洗髪・足浴」	5	木	
6	月		6	木	介護支援専門員実務研修1組⑤/⑮	6	金	
7	火		7	金		7	土	
8	水	口腔機能向上・口腔ケア教室(介護予防教室) 介護技術教室「食事の介助」	8	土	2020春 福祉のしごと就職フェア	8	日	
9	木		9	日		9	月	
10	金		10	月		10	火	
11	土		11	火	(建国記念の日)	11	水	
12	日		12	水	介護支援専門員実務研修2組⑤/⑮	12	木	
13	月	(成人の日)	13	木	介護支援専門員実務研修1組⑥/⑮	13	金	
14	火		14	金	介護支援専門員実務研修2組⑥/⑮	14	土	
15	水	介護技術教室「トイレ介助・尿器便器のあて方」	15	土		15	日	
16	木	認知症介護教室(認知症サポーター養成) 介護職 再就職支援講習会①/④	16	日		16	月	
17	金	サービス計画(応用)、介護職員現任者最終日合同研修(通所) 介護職 再就職支援講習会②/④	17	月		17	火	
18	土	介護支援専門員実務研修1組①/⑮ 第2回相談業務担当職員研修会	18	火		18	水	認知症介護教室、認知症サポーター養成
19	日	介護支援専門員実務研修2組①/⑮	19	水	排泄教室～骨盤底筋運動～(介護予防教室)	19	木	
20	月		20	木	第2回福祉用具・介護ロボット等研修 お薬教室(介護予防教室)	20	金	(春分の日)
21	火	介護職 再就職支援講習会③/④	21	金	介護支援専門員実務研修1組⑦/⑮ 認知症介護教室、認知症サポーター養成	21	土	
22	水	介護技術教室「着替えの介助・シーツ交換」 介護支援専門員実務研修1組②/⑮	22	土	介護支援専門員実務研修1組⑧/⑮	22	日	
23	木	消しゴムはんこづくり(認知症予防教室) 介護支援専門員実務研修2組②/⑮ 介護職 再就職支援講習会④/④	23	日	(天皇誕生日)	23	月	
24	金		24	月	(振替休日)	24	火	
25	土	介護支援専門員実務研修1組③/⑮	25	火		25	水	
26	日	介護支援専門員実務研修2組③/⑮	26	水	介護支援専門員実務研修2組⑦/⑮ テーマ別・救急の基礎	26	木	
27	月		27	木	介護支援専門員実務研修2組⑧/⑮	27	金	
28	火	介護予防のためのカラダづくり(介護予防教室)	28	金		28	土	
29	水	介護技術教室「入浴の介助・清拭・オムツのあて方」 サービス計画(応用)、介護職員現任者最終日合同研修(訪問)	29	土	公開介護教室 池埜聡氏講演会	29	日	
30	木	介護支援専門員実務研修1組④/⑮				30	月	
31	金	栄養教室(介護予防教室) 介護支援専門員実務研修2組④/⑮ 障がい児者施設等職員研修				31	火	

福祉の職場をさらに元気にする

福利厚生センター(ソウェルクラブ)は、社会福祉の職場を魅力あるものとするために、社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の増進を図ることを目的に、厚生労働大臣から指定された全国で唯一の社会福祉法人です。福利厚生事業を全国規模で共同化することにより、規模のメリットを活かした多種多様なサービスを提供しています。

会員交流事業

会員同士の親睦やリフレッシュを目的とした旅行・観劇・食事会など楽しいイベントを開催しており、会員は割安で参加することができます。その一部をご紹介します。



- 榎原敬之コンサート
- プロ野球 ソフトバンクVS楽天
- ゆずコンサート
- NUMBER SHOT 2019
- 劇団四季「ライオンキング」
- 氷川きよしコンサート
- プロ野球 ソフトバンクVS日本ハム
- プロ野球 ソフトバンクVS西武
- ディズニー・オン・アイス
- 三代目 J SOUL BROTHERS

令和元年度 これまでの 事業

併せて県内10か所のレジャー施設で
最大**1,000円引き!**

- スギノイパレス ● くじゅう花公園
- アフリカンサファリ ● うみたまご
- ラクテンチ ● 豊の国健康ランド
- ハーモニーランド ● 城島高原パーク
- CITY SPA てんくう
- 元気の森(阿蘇ファームランド)

レジャー 施設等 補助券



映画 チケット

- T・ジョイ パークプレイス大分で使用できる映画チケットを1枚**800円**で(会員1人につき2枚まで)

職員の 健康の ために

- 生活習慣病予防健診費用助成
30歳以上の会員が受診した場合、最大**4,120円**助成します。
- クラブ・サークル活動助成
共通の目的をもつ5人以上の集まりで、定期的(年2回以上)に行う活動費が会員1人当たり**1,000円**助成します。

令和元年度下半期の予告

- 葉加瀬太郎 Concert Tour 2019
- さだまさしコンサートツアー 2019
～新自分風土記～
- 大相撲十一月場所
- スキマスイッチ
POPMAN'S CARNIVAL vol.2
- 令和元年度冬巡業「大相撲大分場所」
- AAA DOM TOUR 2019
etc...

ソウェルクラブに加入しませんか?

加入のお申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 福利厚生センター

TEL:0120-292-711

<http://www.sowel.or.jp>

大分県社会福祉介護研修センター
TEL:097-552-6888

表紙 ものがたり

眠れる森の美女

ある国の王女が15歳になった時、一人で城の塔に登るとおばあさんが紡ぎ車を使い糸を紡いでいました。王女は興味を示し、紡ぎ車に近寄った途端につむ(糸を紡ぐときに使う道具。先が針のように尖っている)が手の指に刺さり、王女は深い眠りに落ちてしまいます。

それから100年が過ぎたある日、隣国の王子が噂を聞きつけ、コミュニケーションロボット「チャピット」「バルロ」と一緒に城を訪ねました。

王子とロボットの明るく楽しい話し声で王女は目を覚まし、2人は結婚し、ロボットと共に幸せな生活を送りました。

